

市民と議会との意見交換会を

開催しました



江南市議会では、市民の皆さんから直接ご意見やご提案をいただき、議会として積極的な政策提言を行うため「市民と議会との意見交換会」を、7月29日に古知野北部地区学習等供用施設で、8月19日に、古知野西公民館と古知野東公民館で開催しました。

当日は、3会場で101人の市民の皆さんにご参加をいただき、活発な意見交換が行われました。

主な意見の内容と対応について概要をお知らせします。なお趣旨の意見が他の会場でもあったものについては、一つにまとめさせていただきます。

※対応とは、要望に対する市の回答です。

▼県道の街路樹について

問 県道156号線における街路樹が育ち過ぎて、運転手の視界を妨げたり、根が大きく張り歩道などを破壊したりしている。街路樹を撤去してはどうか。

答 危険であることは認識していますので県へ要望していきます。

対応 県に問い合わせたところ、樹木の撤去は可能ですが、他の植物との植え替えは難しいとのことでした。地元と協議をしていきます。

▼江南市クリーン運動について

問 江南市クリーン運動で、市から配布されるゴミ袋は小袋だけで、分別したりまとめたりするには不便である。中袋の配布も含めてほしい。

答 市へ伝えます。

対応 今後は中袋の配布についても対応していきます。



▼小・中学校での支援員について

問 子どもが通う中学校に特別支援学級等支援職員がいなく、子どもが戸惑っており、支援員を増やしてほしい。

答 昨年の意見交換会でも同様のご意見があり、教育委員会へ伝えます。ただきました。教育委員会へ伝えます。

対応 現在市には19人の特別支援学級等支援職員がいますが、より支援を必要としている小学校へ重点的に配置しているため、支援職員のない中学校が3校あります。今後は支援職員の増員も含め、検討していきます。



▼認知症・もの忘れ外来の設置について

問 高齢化が進み、認知症患者が増えているが、市内には認知症外来やもの忘れ外来のある病院がないのではないかと。設置を進めてほしい。

答 市へ伝え、協議していきます。

対応 市内では、江南厚生病院と佐藤病院がもの忘れ外来に対応しています。江南厚生病院は、院内では他の医師からの依頼で診療していますが、それ以外ではかかりつけ医からの紹介が必要とのことです。佐藤病院は完全予約制で、予約後2週間から1カ月後に受診となるとのことです。

▼タクシー料金助成について

問 高齢者タクシー料金助成は、85歳以上となつていくが年齢を引き下げることはできないか。また、現在は初乗り運賃だけの補助のため、超過した分は実費となり、遠方へ出掛けるときの費用負担が大きい。そこでチケットを金券化した初乗り運賃以降も使えるようにしていただきたい。

答 検討し伝えます。

対応 後日、現在の48枚を活用する方式か、利用料金に応じて使えるチケット方式にするかの選択制を提案したところ、市としては、年齢の引き下げは難しいが、総合的な公共交通体系について検討中なので、その進捗状況を踏まえ、高齢者タクシー料金助成のあり方も検討していきます。



▼高齢者の免許証自主返納者への助成制度について

問 高齢者の交通事故が増えている中、免許証を自主返納した方には、年齢に関係なくタクシー料金を助成するなど奨励制度を実施してほしい。

答 議会としても認識をしています。市と協議していきます。

対応 免許証自主返納の奨励制度に行の手数料（1000円）についての補助を検討しています。



運転経歴証明書の見本
出典 警視庁

▼企業誘致について

問 企業誘致は進んでいるのか。もっと市が積極的に絡んで、進めるべきではないか。

答 税制優遇策を発表し、市長がトップセールスをしており、近々1社が決まる予定です。さらに1社からの問い合わせもあり、順調に進んでいます。

▼新体育館の運営について

問 よりお金を掛けない新体育館の運営を考えてほしい。また、市民グラウンドはいつから使えるのか。

答 オープン直後は直営で行いますが、運営にいくらか掛かるのかなどの検証をした後、将来的には指定管理者制度も含めて、より費用を抑えた運営を考えていきます。また、新体育館完成後は、現在の市民体育会館の解体工事を行うため、市民グラウンドの使用は平成31年4月からとなる予定です。



▼家電や培養土などの処分について

問 テレビなどの家電製品も引き取ってもらえるようにしてほしい。古知野町牧森にあった資源ごみの回収施設に培養土やプランターの土を持ち込んでいたが、廃止され遠くなくなりました。地域の資源回収の日には回収されず、困っている。常設の回収所を身近なところに向けて欲しい。

答 家電品は難しいと思うが、市へ伝えていきます。

対応 家電リサイクル法による物品に環境事業センター内にありますリサイクル

対応 家電リサイクル法による物品に環境事業センター内にありますリサイクル

対応 家電リサイクル法による物品に環境事業センター内にありますリサイクル

ルステーション（和田町）までお持ちいただくこととなります。

▼リサイクルステーションについて

問 古知野町や布袋町などの地域にもリサイクルステーションを設置してほしい。

答 市の中心部や南部地域へのリサイクルステーションの設置については、市へ要望していきます。

対応 現在のステーションを設置してまだ数カ月しか経っていませんので検証の後、市民の方からの要望がありましたら、新たなステーションの設置を検討します。

・案内板の設置について

問 リサイクルステーションへごみを持ち込む場合、環境事業センター北側の入り口が分かりにくい。周辺道路など案内板を設置してほしい。

答 センター南側に駐車して運び込むことも可能ですが、ごみの量が多かったり、重たかったりする場合は、北側駐車場へ駐車した方が便利だと思います。市へ案内板の設置を要望していきます。

対応 センター内には案内板を設置しました。周辺道路への案内板の設置には費用も掛かることから、次年度に整備できるよう検討していきます。



▼市の財政状況について

問 江南市は貧乏な市だとよくいわれるがどのような財政状況なのか。

答 江南市は愛知県下の市ではさまざまに財政指数が低い順位ですが、全国814市区の順位で見ると決して低くはありません。愛知県は平成27年度、地方交付税の不交付団体が14団体もある全国でも有数の財政力のある地域です。県内順位を見て悲観する必要はないと思います。

布袋駅高架化、それに伴う道路整備事業など、新体育館建設など大きなプロジェクトが進行中です。また、今後は新ごみ処理場の建設にも多額の支出が想定されます。

現在進行中、計画中のプロジェクトを見ますと多額の財政負担が今後とも続きます。財政当局には引き続き健全な財政運営をするよう求めていきます。

▼住宅リフォーム助成制度について

問 住宅リフォーム助成など地元企業への支援策はないのか。

答 現在、助成制度はありませんが、地元の中小企業の振興のために中小企業振興条例を制定している市もあり、市でどのような取り組みができるか考えていきたいと思っています。

市内の公共事業を地元企業が受注できるように努力していきます。

市内の公共事業を地元企業が受注できるように努力していきます。

▼観光行政について

問 歴史を生かしたまちづくりについてどのように考えているのか。

答 高架化が進んでいる布袋駅周辺には西側に古い街並みが残っています。

毎年「布袋がらりん日和」というイベントも秋に開催されにぎわっています。

駅の東側には信長の青春の地ともいえる生駒屋敷があった小折地区があり、さまざまな遺構が残っています。布袋駅周辺のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進していきたいと思っています。

・観光資源を生かしたまちづくり

問 観光資源を生かしたまちづくりについてどのように考えているのか。

答 昨年から津島市、羽島市とそれぞれ藤まつりをPRすることを目的に広域観光推進協定が結ばれています。

今年の曼陀羅寺の藤まつりには多くの外国人旅行者の来場もあり、議会としても江南市の観光資源のPRに努めていきたいと思っています。

▼シティブロモーションについて

問 地域ブランド戦略についてどのように取り組んでいるのか。

答 シティブロモーションを展開し「暮らしが花ひらく生活都市。江南」としてPRに努めています。

名古屋駅から20分程度という地の利を生かした、若い世代が住みたくなる街となれるようまちづくり政策を進めていきたいと思っています。

▼新図書館について

問 現在の図書館は市の中心からも遠く施設的にも老朽化しているが、市の文化の中心ともいえる図書館の建設予定はどうなっているのか。

答 平成26年度に議会として図書館問題特別委員会を検討し、提言書を取りまとめました。そこでは、さまざまな要因からみても図書館は作るべき方向性の施設であると書かれております。

まずは、図書館についての基本構想を取りまとめるべく働き掛けていきます。

また、布袋駅東の開発計画においては、複合施設の中に「こども図書館」の設置が想定されています。さらに、分館や移動図書室など、いつでも市民が平等に利用できるよう議会としても市当局へ提言していきます。

対応 布袋駅東複合公共施設に図書スペースも予定していることも踏まえ、これからどういった形態の図書館にしていくのか、市民の声を伺いながら、基本計画を策定していくよう検討を進めていきます。



▼児童・保育所の基準について

問 学童では家庭外労働の大人に関する基準で、祖父母の年齢を70歳未満としているが、保育所の基準では65歳未満となつている。また、兄弟で保育園、学童が一緒の校区でないとな不便が生じているが、そうしたことを見直すことはできないか。

答 子どもを預かってほしいとのニーズに体制が追い付いていない側面があります。

細かい点まで配慮が行き届くよう議会としても尽力したいと思っています。

▼人口減少社会への対応について

問 少子化に伴い将来、江南市も人口減少により20年、30年後に自治体として成り立つていくことができなくなることを考えられるが、どのような政策を考えているのか。また、公共施設の見直しはどのように行うのか。

答 昨年「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。平成22年



においての将来人口8万人程度の維持の目標に向けた施策としてまとめられています。

また、策定中の第6次総合計画では、持続的に発展していくための地域社会の実現を市民との協働で目指していくこととされています。

こうした戦略的な施策が十分に実現できるように注いでいきます。

また、公共施設については「公共施設再配置計画」の策定が進んでいます。

施設総量の縮減、施設の長寿命化、運営の適性化の方針に沿って、統廃合、複合化などを検討し実施していきます。

▼五条川の治水対策について

問 今年の夏は7月14日、8月18日と、2度も五条川が越水したので、五条川の整備を進めてほしい。

答 昨今の短時間当たりの雨量は年々激しくなっています。

五条川の総合治水対策の早期実現や、五条川の水位情報、越水対策を進めるよう他の流域自治体と連携し、国・県などに要望していきます。

▼青木川の管理について

問 青木川は、特に夏場は雑草の伸び方が早く、早急に対応して欲しい。

答 県へ要望します。また市内の他地域では、アダプト運動によりボランティアの方たちに河川を適正に管理していただいている場所もありますので、ぜひご検討ください。

▼都市公園の新設について

問 家の近くに子どもたちが遊べるような公園がない。宮後中区には都市公園が一つもない。早く公園の整備を進めてほしい。

答 市は借地では公園を整備しないと答えており、また、土地を寄附するのは財政が厳しい状況です。土地を寄附していただける方がいれば、その上の公園の整備を市が行うことも一つの方式かと思えます。また市街化区域内の生産緑地について、平成34年度以降、案件によっては制限が解除されて宅地化されていくと考えられます。そこで、市として購入して公園化できないか、今後提言していきます。

対応 第6次総合計画や緑地保全・緑地推進の方針となる緑の基本計画を策定していく中で、公園緑地の整備方針や具体的な取り組み内容を検討していきます。今後、特に市街地での用地確保は困難と予想されるので、周囲の公園の配置状況や地域の要望・意向を踏まえ、低未利用地や生産緑地などを活用し、小規模な公園整備の可能性についても検討していきます。

▼いじめの実態と対策について

問 事件性の有無に関係なく、いじめの世界でも「加害者保護の概念」が前提にあり、いじめによる被害者は、後の不登校や自殺未遂など痛ましい現実があり親として耐えられない。事後の「第三者委員会」などでは意味を成さないの

警察などの組織でいじめの実態を調査するグループやシステムを作ってもらうことは可能か。また、市域におけるいじめの実態(数)を公にして欲しい。

答 スクールソーシャルワーカーの設置・増員を市へさらに求めていきます。また学校に頼るだけでなく、親として子どもに対しさらにアンテナを張ってもらい、ささいなことやきつかけから早期にいじめの発見につながるよう啓発していきます。

対応 学校でのいじめの早期発見に努めるために、定期的にアンケートを実施しています。また年2回、学級満足度と学校生活意欲の相関関係が分かるQUアンケートを実施し、児童一人ひとりの把握をしており、その都度相談活動を行っています。いじめの未然防止に努めるため、各学校でいじめ・不登校対策協議会を組織し、活動しています。一方授業では、道徳の時間や保健の授業において「いのちの教育」を中心に思いやりの心や命の大切さなどを指導しています。

▼消防行政について

問 消防団の中で市職員の占める割合が多く、いざ大きな災害となると行政側に人員が行ってしまい、消防団の活動が小さくなるざるを得ない。市職員ではなく一般の方の団員を増やすべきではないか。

答 ご指摘の通りです。現況200人の団員のうち、市職員と農協職員が約

半数を占めています。今後も消防団表示制度や県主導の消防団サポート制度を用いながらさらなる活性化に努めていきます。

また第2の組織として、消防団OB・消防職OB・警察OB・自衛隊OBなどの活用も積極的に提案していきます。

要望 分団から退団者が出た場合に、総務省消防庁が制定する機能別消防団員(通常の訓練は除く、大規模自然災害や昼間帯の火災、応急手当指導および防火査察だけに限定)として入団すれば、条列定数は増員せず、市や農協職員と兼務する消防団員を少なくし、報酬も減額でき、市の負担も少なくなることから、調査し、検討するよう要望しました。

会場	担当委員会	参加人数
古知野北部地区 学習等共用施設	厚生文教委員会	65人
古知野西公民館	建設産業委員会	7人
古知野東公民館	総務委員会	29人

アンケートを実施しました

今後の運営の参考とさせていただきます。ご来場の方々にアンケートをお願いしたところ、87人の方にご協力をいただきました。

「意見交換会を何で知りましたか」の問いには「広報こうなん」と「議員・知人の紹介」が多く、次いで「地区回覧」という結果でした。「開催日時」については、おおむね参加しやすかったとの回答でした。また、「議会のようすをご覧になりますか」の問いには、「毎回見る」または「ときどき見る」方が大半という結果となりました。

このアンケートの結果を踏まえ、次回意見交換会を開催します。詳細が決まりましたら、広報こうなんや市議会ホームページなどでお知らせします。

なお、今回の意見交換会の内容は、市議会ホームページでも掲載していきますのでご覧ください。

活発な意見交換となるよう、次回も多くの参加をお待ちしています。

